

【別紙1】

令和 年(フ)第 号

令和 年 月 日

債権者 御中

通 知 書

〒 東京都
破産者

昭和・平成 年 月 日生

〒 東京都
申立代理人

(電話)

(FAX)

上記破産者は、貴殿に対し、下記4記載の債務を負担しているところ、令和〇年〇月〇日午後5時、東京地方裁判所において、破産手続開始・同時廃止の決定(令和〇年〇月〇日申立て)を受けましたので通知いたします。

また、破産者の免責について意見を述べることができる期間及び免責審尋期日が下記1及び3のとおり定められました。破産者について免責不許可事由(破産法252条1項)に該当する事実があれば、「免責についての意見申述書」2通を下記1の期間内に下記2の部署へ提出してください。

記

- 1 免責意見申述期間 下記3免責審尋期日まで
- 2 免責意見書提出先 〒153-8626
東京地方裁判所中目黒庁舎(ビジネス・コート)
東京地方裁判所民事第20部即日面接係
- 3 免責審尋期日
日時 令和 年 月 日 午前・午後 時 分
場所 東京都目黒区中目黒2-4-1
東京地方裁判所中目黒庁舎(ビジネス・コート)
 306号法廷(3階) 号法廷(階)
 東京都目黒区中目黒2-4-1
東京地方裁判所中目黒庁舎(ビジネス・コート)
民事第20部即日面接係(1階)
※を付した場所。不明な点は上記申立代理人へご連絡ください。
- 4 債務の表示
金額 円
債権の発生原因

以上